

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

第15期

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

東京都中央区日本橋2-11-2
太陽生命日本橋ビル18F

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,223,346	流 動 負 債	4,496,870
現金及び預金	3,419,740	買掛金	149,135
売掛金	1,029,738	短期借入金	500,000
契約資産	4,729	リース債務	7,034
商品	542,357	未払金	264,540
貯蔵品	6,973	未払費用	125,405
前払費用	186,798	未払法人税等	38,388
未収法人税等	8,213	預り金	661,512
その他	24,839	契約負債	2,527,902
貸倒引当金	△41	未払消費税等	109,135
固 定 資 産	5,148,715	賞与引当金	92,124
有 形 固 定 資 産	791,569	製品保証引当金	20,123
建物附属設備	206,510	工事損失引当金	1,567
器具及び備品	2,120,065	固 定 負 債	108,675
リース資産	313,265	リース債務	8,124
建設仮勘定	13,567	退職給付引当金	100,550
減価償却累計額	△1,861,840	負 債 合 計	4,605,545
無 形 固 定 資 産	4,001,873	(純 資 産 の 部)	
商標権	2,960	株 主 資 本	5,761,413
ソフトウェア	3,902,662	資本金	3,553,343
ソフトウェア仮勘定	96,249	資本剰余金	3,553,343
投資その他の資産	355,273	資本準備金	3,553,343
長期前払費用	42,794	利 益 剰 余 金	△1,345,272
敷金	302,478	その他利益剰余金	△1,345,272
その他	10,000	繰越利益剰余金	△1,345,272
		新株予約権	5,103
		純 資 産 合 計	5,766,516
資 産 合 計	10,372,062	負 債 純 資 産 合 計	10,372,062

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		7,139,159
売上原価		4,859,229
売上総利益		2,279,930
販売費及び一般管理費		1,568,856
営業利益		711,073
営業外収益		
受取利息	27	
助成金収入	4,860	
還付加算金	1,578	
その他	14	6,480
営業外費用		
支払利息	4,624	
その他	584	5,208
経常利益		712,345
特別損失		
減損損失	994	994
税引前当期純利益		711,351
法人税、住民税及び事業税	7,020	
法人税等調整額	1,090,120	1,097,140
当期純損失(△)		△385,789

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株 予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	3,053,415	3,053,415	3,053,415	1,195,037	1,195,037	7,301,867	5,103	7,306,970
会計方針の変更による 累積的影響額				△2,154,520	△2,154,520	△2,154,520		△2,154,520
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,053,415	3,053,415	3,053,415	△959,483	△959,483	5,147,346	5,103	5,152,450
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	499,928	499,928	499,928			999,856		999,856
当期純損失 (△)				△385,789	△385,789	△385,789		△385,789
当期変動額合計	499,928	499,928	499,928	△385,789	△385,789	614,066	-	614,066
当 期 末 残 高	3,553,343	3,553,343	3,553,343	△1,345,272	△1,345,272	5,761,413	5,103	5,766,516

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～18年

器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

納入した一部商品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において進行中の業務のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を引当金とし

て計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売

主に決済端末商品の仕入販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

② 端末登録及び決済サービス等

主に当社決済処理センターへの決済端末登録および決済サービスの提供であり、顧客とのサービス契約に基づいて決済サービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス提供期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

③ ソフトウェアの開発

主に当社の決済処理センターに実装するソフトウェアの開発の請負であり、顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っております。当該履行義務のうち、開発が完了した一時点において履行義務を充足する取引については顧客による検収時点で収益を認識し、決済サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する一部の取引については、当事業年度までに発生した開発原価が予想される開発原価の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

固定資産の減損

事業用資産については事業セグメント単位に基づき、また、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定しております。遊休資産にグルーピングされた将来の使用が見込まれていないソフトウェアについては、自社サービスの提供を行うための自社利用システムという特有性から、当該グループに関する減損損失の認識および測定において回収可能価額を零と見積もっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

従来、当社決済処理センターへの端末登録料は、登録時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発料は、顧客による検収時点で収益を認識しておりましたが、顧客との契約内容に応じて、主として、一定期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は854,797千円増加し、売上原価は9,747千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ864,545千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,154,520千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」及び「固定負債」の「その他」に含まれていた「長期前受収益」は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定められる経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

① 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

「7. 税効果会計に関する注記」に記載の通り、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に使用される将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

事業計画の策定においては、過年度実績、受注見込み及び市場成長率等の市場動向を考慮して売上収益の成長を見積り、また、当社の設備投資計画等に基づいて営業費用の増加を見積っております。

b 翌年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、経済状況及び市場環境の影響に伴う経営環境の変化により、将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	600千円
販売費及び一般管理費	30,120千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	994千円

当社は、減損会計の適用にあたり、事業用資産については事業セグメント単位に基づきグルーピングしており、遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、顧客が当社決済システムを利用するためのソフトウェアであり、該当顧客とのサービス終了に伴い、当初予定していた効果が見込めなくなったため、回収可能価額を零として、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	4,386千円
-------------------------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式	31,493,000株	657,800株	-	32,150,800株

(注) 2022年2月に第三者割当増資を行った結果、657,800株増加しました。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金について、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金については、差入先の信用リスクに晒されております。未収法人税等は、1年以内の回収期日であります。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、預り金は、全てが1ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等、未払消費税等は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にシステム投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年3ヶ月であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*3)	時価 (*3)	差額
敷金	302,478	301,106	△1,372
リース債務	(15,158)	(14,431)	726

(*1) 現金及び預金については、現金は現金であるため、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 売掛金、未収法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定された時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1インプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	301,106	－	301,106
リース債務	－	(14,431)	－	(14,431)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

契約負債	625,448千円
繰越欠損金	119,165千円
退職給付引当金	30,788千円
賞与引当金	28,208千円
減損損失	16,986千円
未払費用	11,712千円
未払事業税	9,313千円
未払金	8,982千円
製品保証引当金	6,161千円
その他	23,911千円
繰延税金資産小計	880,678千円
評価性引当額	△880,678千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金負債の純額	－千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三菱商事株式会社	被所有 直接 39.63%	当社への役員の派遣 同社従業員の被出向	事務協力費用	30,120	-	-
			資産の譲渡	資産の譲渡	8,355	-	-
その他の関係会社の子会社	株式会社 ローション	-	サービスの提供	当社センター 利用による売上	267,601	売掛金	25,888
				受託開発による 売上	26,928	契約資産 契約負債	90 7,651
主要株主(会社等)	株式会社 NTTドコモ	被所有 直接 10.03%	サービスの提供	当社センター 利用による売上	30,371	売掛金	9,742
				受託開発による 売上	5,460		
			通信サービスの利用	通信料	7,071	-	-
主要株主(会社等)	トヨタファイナ ンシャルサービ ス株式会社	被所有 直接 14.02%	当社への役員の派遣 同社従業員の被出向	事務協力費用	4,800	-	-
主要株主の子会社	トヨタファイナ ンス株式会社	被所有 直接 4.19%	サービスの提供	当社センター 利用による売上	65,332	売掛金	7,946
				受託開発による 売上	10,697	契約負債	55,942
			当社のサービス紹介	支払手数料	8,366	未払金	1,859

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社への役員の派遣及び被出向に基づく事務協力費の支払いに関しては、派遣元及び出向元の規定等に基づき算定を行い、双方協議の上、決定しております。また、当社センター利用による売上、受託開発による売上、当社サービス紹介による手数料及び通信料並びに資産の譲渡(ソフトウェア)に関する価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	179円36銭
(2)	1株当たり当期純損失	12円23銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。